

松禪寺報

石室山 松禪寺

住職 高橋 乾峰

〒 668-0363

兵庫県豊岡市但東町栗尾 469

電話 0796-55-0034

FAX 0796-55-0066

Mail kenpou@syozen.com

第 113 号

<https://syozen.com>

<https://www.facebook.com/syozenji>

発行日 令和 7 年 6 月 25 日



▲白糸の滝（静岡県富士宮市）

けいせいすなわ
こ こうちようぜつ
溪声便ち是れ広長舌
さんしよくあ しょうじようしん あら
山色豈に清浄身に非ずや

（蘇東坡
そとうば）

仏はどこにいる？

谷川のせせらぎは、仏の声。
山のすがたは、仏の姿。
しかし、鹿を追うものに
山のすがたが
見えないように、
我という仮の實在に
意識がおおわれている間は
仏の声と姿に
出会うことはできない。

谷川の音はそのまま仏の
声で、山々は尊い仏の姿に
他ならない。蘇東坡が解脱
の境地を表した詩の一句。
（朝山一玄著「茶席の禅語
句集」淡交社発行より）

大本山妙心寺へ団体参拝してきました

興祖微妙大師六五〇年遠諱の団参として29名参加



大本山妙心寺興祖微妙大師六百五十年遠諱参拝記念

令和7年6月11日

今年も大本山妙心寺へ団体参拝を行いました。梅雨らしい雨降る6月11日（水曜日）、桂昌寺より5名、松禪寺より24名が参加しました。今回の参拝は特別で、妙心寺第二世となる「興祖微妙大師六五〇年遠諱大法会」の扱いとなります。（実際に法要が行われるのは、令和9年3月28日です。）

午前10時過ぎ、京都・花園会館に到着、しばし休憩の後、開山堂へ向かい開山無相大師様にご挨拶。団参法要の時間が迫り、会場である微妙殿へ向かいました。担当の和尚様より法要の説明を受けた後、山内は龍泉庵

老大師の導師で法要が始まりました。懺悔礼拝してお経をあげ焼香しました。

法要後は、参拝表彰がありました。今回は、福田達也さん（平田）が5回表彰、森下秀夫さん（栗尾）、土方恵子さん



▲まずは開山堂へお参りしました



▲代表で参拝表彰を受ける滝本常雄さん

智恩寺住職・萩原一政師の法話を拝聴し、しばしホッコリ。そして、記念写真。良い顔がズラリと並びました。

今年は遠諱団参ということで参拝の記念品があり、参拝者全員にきれいな藤色の輪袈裟をいただきました。全員この輪袈裟をかけて記念写真に臨みました。来年はこの輪袈裟のほか、御朱印帳、トートバッグから好きなものを選ぶことができます。

今回の参拝の目的はもう一つありました。ダウン症の書家・金澤翔子展です。5歳の時に書家である母・泰子さんに師事して書をはじめ、世界的に活躍する書家となりました。今年40歳になられ、その節目として

（西谷）が10回表彰、滝本常雄さん（西谷）が15回表彰でした。代表として滝本常雄さんに龍泉庵老大師より表彰状と記念バッチが手交されました。続いて龍泉庵老大師の法話、さらに妙心寺派布教師で宮津市は



▲団体参拝法要に臨む皆さん＝微妙殿



▲布教師・萩原師の法話を拝聴しました



▲「金澤翔子展」を観覧＝大方丈



▲一般のお客様也大勢来られていました



▲記念の輪袈裟

名残惜しいのですがバスの拘束時間の関係で、早々に妙心寺を出発となりました。妙心寺派宗務本所の皆さんに見送られ、山城国から但馬国へとバスは順調に進み、予定通り午後6時前後には皆さん無事に帰着されました。

今回の遠諱団体参拝と同様、令和8年も妙心寺へお参りいたします。

い。今回ご参加いただきました皆様、お疲れ様でした。来年もお待ちしております。

したが、金澤翔子さんの優しさで力強さあふれる様々な書に皆さん魅了され、時間が足りないと感じられたと思います。今回で筆を置くという報道もあり（自身が開くカフェのウエイトレスに専念するためとか）、これだけの大規模な展示会はこれが最後となるそうです。

お昼もとくに過ぎてしまい、昼食会場である花園会館にある「花ごころ」へ向かいました。京風懐石に舌鼓を打ちました。



▲京料理「花ごころ」で昼食



▲会話も弾みました

妙心寺で5月30日から6月15日まで大規模な展覧会が開催されました。妙心寺大方丈、法堂のほか、山内塔頭の大雄院、壽聖院、雑華院にて金澤翔子さんの作品が展示されました。今回の団参では大方丈と法堂のみの観覧で

おかげさま 一日を新たに ていねいに

お寺で過ごす春彼岸 先祖供養と食事と法話

春彼岸中日の 3 月 20 日、お寺では彼岸法要と妙心寺派布教師さんによる法話の会を催し、30 人の参拝がありました。午前 8 時半には当番さんが集まって、さっそく弁当作りにかかっていただきました。午前 11 時より彼岸法要を勤め、参拝者並びに松禪寺檀信徒各家の先祖供養を執り行いました。続いて当番



▲法話を拝聴する皆さん。▶布教師・和田牧生師（広島県三次市・鳳源寺ご住職）



さん手作りのお弁当を、参拝者全員でいただきました。「食事五観の偈」を読んで、今ある暮らしと命に感謝していただきました。午後 1 時 30 分、妙心寺派より当教区へ派遣された布教師様が、お越しになりました。今年お出で頂い

た布教師さんは、広島県三次市みよししの鳳源寺ほうげんじご住職、和田牧生師わだぼくしょうです。テーマは、「おかげさまで。一日を新たに ていねいに」です。その一日をおろそかにすることなく、日々新たな心で、ていねいに生きることの大切さを、ご自身の経験や短歌などを披露しながら説いていただきました。お寺で過ごす彼岸中日、皆さんのお顔は温かい笑みがこぼれていました。



▲当番さん手作りのお弁当。

◀岡畑さんちの「おはぎ」も美味でした



第1回境内掃除に19名参加

本年度第1回の境内掃除を5月25日（日曜日）、午前8時から約2時間、小雨降る中ですが草刈りのほか、本堂のガラス窓拭きに精を出していただきました。今回は、上山根2名、下山根2名、貝田2名、平田1名、佐々木3名、清滝1名、柴地1名、佐田1名の評議員と有志の皆さんほか、総計6名併せて19



▲小雨降る中ですが、風が涼しく助かりました。

▼今年初めての草刈りで、よく伸びていました。



名の皆さんにご参加いただきました。ありがとうございました。

第2回の境内掃除は、8月3日（日曜日）午前8時開始です。猛暑になるかもしれませんが、よろしくお願いします。



5月5日に「花まつり」開催



お釈迦さまの生誕を祝う「花まつり」を、5月5日子どもの日に行いました。午前8時半に住職が本堂でお勤めし、その後、本堂前に設けた花御堂の前でも読経しました。午後5時頃まで自由に参拝していただき、その後は甘茶を飲んでいただいたり、水筒に入れて持ち帰られる人もありました。田植えやその準備で忙しい時節ではありますが、その合間にお寺まで来ていただき、お釈迦さまの誕生佛に甘茶を灌いで手を合わせておられました。

なお、出石・但東仏教会でも同日、出石町内を子どもたちがお釈迦さまを乗せた白象を引いて回り、お釈迦さまの生誕を祝いました。



栗尾ふるさと委員会『ふるさと135』主催

薬師祭法要

日時 7月6日（日曜日）

午後1時より

場所 松禪寺

【日程】

13:00 写経（本堂にてご自由にどうぞ）

14:00 薬師祭法要（薬師堂）

14:30 茶話会（お茶とお菓子でホッコリしてください）

15:00 餅まき



仏教における七日周期

仏教では、人が亡くなると中有^{ちゆうう}という期間を経るという考え方があり、この中有は四十九日をもって終わりとされています。これを中陰の期間ともいい、四十九日を満中陰^{まんちゆういん}と呼ぶのはそのためです。

ところで、この四十九日という

数にはどんな根拠があるのかというと、残念ながら、はっきりした説はないようですが、そこには、七日という周期のもつ不思議な力が働いているようなのです。

満中陰の四十九日は、もちろん七日を七回重ねた日数です。四十九日になるまでに、初七日、二七日、三七日……と続き、七七日の四十九日で中陰が満了となり、この日をもって仏として生まれ変わるといふ転生が、生命の輪廻という仏教の考え方です。

チベット仏教においては、この中有の期間を特に重視します。その考え方では、必ずしも四十九日目に転生するというのではなく、初七日目で生まれ変わることもあり、そこで転生しなければ次の二七日、それでも転生しなければ三七日というふう引き継がれ、最終的には七七日まで転生するということです。そうだとすれば、当然、この七日と



いう周期に特別な意味があるのではないかと想像されます。

その特別な意味を考えるヒントになりそうな科学的なデータがあります。それは、動物の歯は七日ごとに一定の成長を示すというデータです。人間を含めて動物の体内には、一定の時間の周期に反応する体内時計の働きがあるということは、早くから知られています。また、日光に敏感に反応する植物が、独自の時間周期によって成長することは周知の事実です。

そしてこういう自然界の時間の周期に、どうやら七日という数が重要な意味を持っているらしいのです。そして、このような自然界の周期を、古代の人は早くから知っていたようなのです。

たとえば一週間を七日とする暦の周期があります。これは古代のユダヤ人が制定した安息日から始まった時間の周期なのですが、このことから、七という日数の特別な周期性に、古代人が気付いていたことが想像されます。

あるいは赤ちゃんの誕生から七日目はお七夜です。四十九日目はお宮詣り、百か日は「お食い初め」となります。

仏教における七日周期という考え方は、決して単なる思いつきに始まったことではなさ

そうです。

ところで、「人間は死ぬと十回裁判を受けなければならない」と説かれた布教師さんがおられました。初七日をはじめとして四十九日までに七回、そして百か日、一周忌、三回忌と、合計十回です。なぜ裁判を受けるのかというと、人間はどうしても他の生命を奪わないと生きていきません。例えば米でも芋でも皆生命あるもので、魚や肉ならなおさらで、それを食べねば生きていきません。これ故に、裁判を受けるといふのです。

つまり、一周忌、三回忌は避けて通れない、残された者に課された重要な法要であることは、言うまでもありません。

「枝葉を榮えしめんと欲すれば、すべからく根を養うべし。

是が故に、仏は、四恩に報ゆることを教ゆ。

清浄の信心、相続し去らば、

祖先の余慶^{よけい}、雲孫^{うんそん}に及ぶ」

※参考資料、「法話と寺報の素材集」青山社発行、「法話集 溪声」妙心寺派教化センター発行。



追善供養について

亡くなった人の冥福を祈って、故人の年忌を迎えて行う法事です。亡き人

のために善い行いをして、その功德を精霊にさしむけるという意味で、追善供養ともいいます。

追善は詳しくは追福修善つふくしゆぜんといいますが、亡き人が仏と成れるように、遺族が功德を積むことです。

また供養というのは、供給資養ききょうしやうを略したもので、仏様と霊位にお供えをし、僧侶に読経してもらい布施をする、さらに有縁無縁うえんむえんを問わず仏果を願う慈悲の心を持ち、そのことによって仏果増進なすを資け、また自分自身の心も淨く養うことができる、そのような意味を持った大切なおつとめです。

しかし、それほどことさらに説明しなくても、皆さんは平生から仏壇に手を合わせ、お香や水や花を供え、法事の日には親戚縁者集まって供養のお経を読んでもらい、お墓参りをし、お盆には棚経を行い、ふだんから善いことをなさっています。

それは仏様への感謝であり、またご先祖や亡くなった方に対する自然な感謝や追慕のあらわれですから、その心が一番の追善供養になるのです。

故人を偲び懐かしむ時、故人は生前と変わらない姿で蘇ってきます。そしてその顔が仏様のように安らかな笑みを浮かべていると思えるとき、そこに仏様の慈悲を感じることができるでしょう。

追善供養とは、このように亡き人と心を通わせ、さらに仏と心を通わせる善い時なのです。



【俳句】

田に水を漲りて吹く若葉風
草刈りてすこし背中せなかの曲がりけり
病室の水無月の日の暮れなづむ

句集『五月晴』 著者・水縄松生

鶯や背戸の藪より里の宿

この花の思いでなりし夏花供ふ

床尾山に雲湧き出て風涼し

先住・高橋英州

六月のきれいな風になりし人

古書店こしょてんに亡き兄もいる小春かな

待つ母のいない帰郷や百日紅

太田弘美 つくば市

【短歌】

チャーハンの卵のように父母の会話に混ざる「死」という単語

耳遠き父ゆえ母はお雛様みたいに横に並んで座る

耳と口くっつけ合うように会話する老いふたり父母「人」の字に見ゆ

太田弘美 つくば市

【川柳】

稚児たちと 微笑み交わす 老い桜

中島英三 三木市

（妙心寺派花園会本部発行「おかげさま」掲載川柳）

